

申9号 36 協定交渉 第9回

前回具体的な課題を提示した、設備管理システムについて議論を開始しましたが、9回目を数える今回の団体交渉においても、改めて会社の認識とのズレが浮き彫りになりました。

会社 電力設備管理システムにおいて、一部現地設備とデータの不整合があるので今年度7月から精度向上の取り組みを始めた。システム化により、検査履歴等の検索は簡易になり、業務量は削減できている。

組合 システム導入により要員が削減されているが、何を根拠に削減したのか。時間外労働は増加し続けており、システム化が負担減には繋がっていない。

会社 システムの精度を高めるため、日々のメンテナンス業務の延長線での修正や、工事後の入力をしっかり行うなど、速やかに修正をしていく。

組合 導入から20年が経過しているが未だに精度は高くない。データが信頼できず、工事発注時など結局現場調査が必要で、超勤の原因となっている。

会社の認識が変わらないため職場の現実を訴える！！

会社 昨年6月に通達された本電第223号「電力設備管理システムデータ精度向上の取組み」に基づく現地調査を行ったとしても、現場の業務量が大幅に増えるとは考えておらず、本電第223号の調査自体も年間を通じて平準化すれば時間外労働は増えない。

組合 現場は既に平準化どころではない業務量で苦しんでおり、本電223号の調査が、平準化出来るという認識が信じられない。

組合 具体策が示されない以上、専任のシステム担当者を配置をするか、36協定の締結の判断ができるよう、「来年度は明確に時間外労働を削減する」と断言してほしい。

導入システムが当初の目的を果たしていないにも関わらず、問題を先送りにし、20年間手を打ってこなかった会社の姿勢と、**超勤削減の議論をすべき36交渉において、新たな業務を付加しても超勤が増えないという会社の認識は改めるべき！！**

会社は具体的な超勤削減策を提示しろ！！